

4. 不正行為・禁止行為

中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)における不正行為・禁止行為
※不正行為・禁止行為については、“生徒用マイページ”にも記載していますので、ご確認ください。

【不正行為】

以下の(1)～(17)を不正行為とする。実施時間中に不正行為があつた場合は、関係者で対応を協議し、該当者への対応を決定する。
また不正行為があつた事実は内容、対応と共に、東京都教育委員会へ報告する。

- (1) 受験者情報の虚偽(受験申込時・受験当日の入力事項)
- (2) 電子機器・通信機器の使用
- (3) カンニング
- (4) カンニングの手助け
- (5) 英文が表示されている着用品(服等)の着用
自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出、タブレットの不具合について虚偽の申し出
- (6) タブレット等の資材の試験室からの持ち出し
- (7) 故意的なタブレット等の資材の破損
- (8) 監督者の指示に従わないタブレット操作
- (9) 受験票以外のものを机の上に置くこと
- (10) 解答終了の指示に従わないこと
- (11) テスト実施中に、イヤーマフ(防音装置)を必要に外す・過度に触ること
- (12) 虚偽の措置申請
- (13) 他の受験者の迷惑となる行為
- (14) 試験監督等の指示に従わないこと
- (15) 試験された区域以外への立入
- (16) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為
- (17) 【禁止行為】

以下の(1)～(5)を禁止行為とする。禁止行為が発覚次第、関係者で対応を協議し、該当者の対応を決定する。また禁止行為が以下の事実は内容、対応と共に、東京都教育委員会へ報告する。

- (1) 試験時間中に携帯電話などの音を長時間鳴らし続けること
- (2) 本人確認が困難な顔写真を、受験票に使用すること
- (3) 時計やストップウォッチ等、計時機能をもつ機器を使用・着用すること
- (4) 視力矯正以外の機能を持つ眼鏡を使用・着用すること
- (5) インフルエンザ等の感染症に罹っているにもかかわらず、受験すること

5. 受験報告

■受験報告用紙(実施時程の裏に印刷されています。)

各中学校では、皆さんからの受験報告用紙の提出をもって出席状況を確認します。

- ・試験の当日、試験終了後に、座席シールをはがして受験報告用紙に貼つて持ち帰ってください。
- ・試験の翌日に、実施時程の裏側にある受験報告用紙を在籍中学校に提出し、受験報告をしてください。

前半実施組用

こちらは裏面で、試験終了後に使います

受験報告用紙 [提出用]

この用紙は、試験の翌日に中学校の先生に提出します。
試験終了後に監督官の前に使って机の座席シールはがし、
下の枠にそのシールを貼ってください。きれいにせねば、
また貼り直さなければなりません。
(座席シールを貼ることができない場合は、□内にその理由を
書いてください)

座席シールを貼るところ

こちらは裏面で、試験終了後に使います

受験報告用紙 [提出用]

この用紙は、試験の翌日に中学校の先生に提出します。
試験終了後に監督官の前に使って机の座席シールはがし、
下の枠にそのシールを貼ってください。きれいにせねば、
また貼り直さなければなりません。
(座席シールを貼ることができない場合は、□内にその理由を
書いてください)

座席シールを貼るところ

後半実施組用

こちらは裏面で、試験終了後に使います

受験報告用紙 [提出用]

この用紙は、試験の翌日に中学校の先生に提出します。
試験終了後に監督官の前に使って机の座席シールはがし、
下の枠にそのシールを貼ってください。きれいにせねば、
また貼り直さなければなりません。
(座席シールを貼ることができない場合は、□内にその理由を
書いてください)

座席シールを貼るところ

下の欄は試験日、中学校名、姓、番号、名前を書きましょう。

試験日：令和4年 月 日

中学校名 _____

姓 _____ 番号 _____